注意事項

- 1. この書類は、奈良市長(福祉部保護第二課)あてに直接提出してください。 (送付可)
- 2. この書類は、次の場合に速やかに提出してください。
 - ①介護機関の名称、所在地に変更があったとき。
 - ②介護機関を廃止・休止・再開したとき。 ※介護保険事業者番号が変更になった場合は、廃止届と指定申請書を提出して
 - ※ 介護保険事業有番号が変更になった場合は、廃止庙と指定申請書を提出して ください。
- 3. 変更・廃止・休止・再開したことがわかる資料を添付してください(介護福祉課に届け出た書類の写し等)。
- 4. 変更・廃止・休止・再開日については、別段の申し出がない限り、介護保険法の変更・廃止・休止・再開日と同一の年月日とします。

記載要領

- 1. 「介護保険事業者番号」は、介護保険法で付番された番号を記載してください。
- 2. 「事業所の名称」「事業所の所在地」は、介護保険法による開設許可または指定 を受けた正式な名称を用いて記載してください。
- 3.「変更・廃止・休止・再開年月日」は、介護福祉課に届け出た内容と同じ日付を記載してください。
- 4. 「サービス受給者等の措置状況」は、既に行った措置及び今後予定している措置を記載してください。
- 5. 申請者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の 所在地を記載し、法人印を押印してください。